

令和7年2月 市長への投書箱 投書内容と回答(投書者が公開を希望した案件のみ)

受付日	令和7年2月7日	担当所属	学校教育課
受付場所	第二庁舎		
件名	進学先の中学校選択制について		
投書内容	進学予定の中学校に希望する部活動がないため、住所を変更せずに進学先を区域外の学校に変更したい。		
回答の要約	就学すべき小学校及び中学校の指定については、原則としてお住まいの住所に基づいて定められております。一方で、通学区域規則の弾力的運用により、就学に際して家庭の事情等のやむを得ない事情がある場合については、規則に定められた学校以外に一定期間児童生徒を就学させることが認められていますが、部活動を事由とした区域外就学については、認めておりません。 中学校の学校選択制については、現在のところ導入する計画はございません。選択制の導入は、学校が選ばれる立場になることで、教育内容の特色によって学校間に人気の差が生じるため、入学希望者が多くなる学校がある反面、入学希望者が大幅減少し、適正な規模での運営が難しくなる学校が存在することになります。 また、地域と学校の連携が難しくなることも課題の一つです。地域社会との関わりが希薄になることで、子どもたちの安全を守るための地域の取り組みが難しくなります。 こういった様々な問題が想定されることから、導入については、慎重に検討する必要があります。 少子化等により中学校の部活動の数は年々減少しており、現在、部活動の地域移行に向けた取組が全国で進められています。 市では、生涯にわたってスポーツや文化芸術活動に親しめるよう、環境整備等の検討を続けております。部活動についても、まずは休日の活動について地域連携や地域クラブ活動への移行に向けて取り組んでいるところです。 今後も子どもたちが希望する競技に取り組めるための環境整備に取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。		

受付日	令和7年2月10日	担当所属	学校教育課
受付場所	第二庁舎		
件名	指定学校変更・区域外就学申請について		
投書内容	窓口での対応における疑問について、回答をいただきたい。 ①「渋川市小学校・中学校通学区域規則の弾力的運用について」の6.「通学区域に定められた指定学校に支障が認められる場合」という制度を提案してもらえなかった理由について。 ②上記、運用が認められたことを、スマホでの録音や書面で残したいと思い提案したが、却下された。しかし、手続きの際、申請書や誓約書を書かされることが納得いかない。不公平ではないか。 ③小学校転校後、中学校の指定校を変更する際に「様子を見てから」と伝えられた。「何の様子を見て、何を基準に許可を出してくれたのか」を教えてください。 ④ 渋川市小学校及び中学校の通学区域規則の運用に係る制度を改正してほしい。		
回答の要約	① 本制度は、保護者からの相談を受け、相談内容を学校と確認し、事由として認められると判断される場合に申請手続きを行っていただく制度です。そのため、「この事由に該当します」といったように提案する性質のものではないことを御理解ください。 ② 面談の際には、その場に書類を持ち合わせておらず、正式に手続きをしていたことができませんでしたので「この場では口約束で。」とさせていただきます。また、手続きの際に申請書や誓約書を書く必要があることについては、相談を受けての行政上の手続きとなるため併せて御理解いただければ幸いです。 ③ お子さんにとって転校は大きな出来事であり、転校に際して不安や心への負担が増すことも考えられます。そのため、本来であれば転校後の学校生活の様子を見て、学校への慣れや友人関係等から、お子さんが安心して通えているかどうかを判断します。今回については、お子さんの心身の負担を軽減することや、入学準備等にかかる負担を考慮し、例外的に判断したものです。 ④ 制度については、必要に応じて見直しを図ってまいります。しかし、1年を上限とする制度を3年にするということは考えておりません。子どもたちの状況はその時々で変わってきます。子どもたちにとっては、選択肢がないことは不安要素になり得ますので、1年ごとに状況を見直し、判断をしていくことが望ましいと考えています。		

受付日	令和7年2月12日	担当所属	渋川市美術館・ 桑原巨守彫刻美術館
受付場所	メール		
件名	「渋川を愛でる美術展」の開催について		
投書内容	「渋川を愛でる美術展」はこれまでに3回続けて開催されており、昨年3月にも新美術館のオープニングに合わせて開催されたが、「渋川市民美術展」とは異なり、絵画の好きな人が広く出品できる好企画であると考えている。 来年度の事業計画には予定されていないが、これまで続けてきた企画展をなぜ中止にするのか理由を教えてください。		
回答の要約	「渋川を愛でる美術展」は、令和2年度から令和5年度まで、美術館が休館した令和4年度を除き開催いたしましたが、この度は「絵画の好きな方が広く出品できる好企画」との御意見をいただき、誠にありがとうございます。 来年度は、市民の皆様に様々な分野の美術作品を鑑賞する機会を提供するため、郷土にゆかりのある作家展、現代美術作家展、若手作家展、子どもを対象としたアート展など、新たな企画展を多数予定していることから、「渋川を愛でる美術展」の開催は見送ることいたしました。 御希望に添えず、誠に申し訳ありませんが、御理解のほどよろしくお願いいたします。		

受付日	令和7年2月21日	担当所属	市民課
受付場所	メール		
件名	マイナンバーカードの受取り予約について		
投書内容	マイナンバーカードの受け取りをしたいが、しばらく先まで予約が取れない。		
回答の要約	マイナンバーカード受取り対応については、複数の職員で対応しており、交付時には暗証番号の設定があることから、1人あたり概ね15分程度の時間をいただいております。 現在、マイナンバーカードの取得後10年を迎えた2度目の交付もあり、予約受取りが大変混み合っているため、直近での予約が取れない状況であり、御不便をおかけしております。 予約された方が優先ではありますが、お待ちになることを御了承いただければ、当日交付でも対応しておりますので、利用について御検討ください。		

受付日	令和7年2月25日	担当所属	学校教育課
受付場所	メール		
件名	小学校指定の体育着について		
投書内容	小学校指定の体育着を購入したところ、上下で9,000円弱と高額であった。赤城地区では学校指定の体育着を販売しているのが1店舗しかないことも問題であると考えている。市内の学校で体育着を共通化して価格を抑えたり、指定の体育着をなくすなどの予定はないのか。		
回答の要約	体育着については、各学校において、PTA等と協議を図りながら決定しており、地域で取扱うことが可能な店舗で販売をしています。 地域によって取扱のできる店舗が少ないところがございますが、学校によって体育着の価格が大きく異なることはありません。 体育着の選定にあたっては、機能性や安全性のほか耐久性も考慮されており、複数年使用できる耐久性のある素材を選ぶことで、長期的には経済的負担を軽減できるものと考えます。 校内で統一した体育着を着用することは、学校全体の一体感を醸成し、仲間意識を育むことにつながります。また、複数の学校が集まる行事などでは、学校ごとに体育着が異なることで、当該校の児童生徒であることの視認性が確保されます。 以上のことから、体育着の市内での共通化や廃止について、現状では行う予定はありませんが、この度の御意見を踏まえて、各学校には、学用品等に係る家庭の負担にも配慮していくよう伝えてまいります。		